

# 平成16年度 評価調査者指導者研修会

## 開 催 要 綱

### 1. 趣 旨

本年5月、厚生労働省より「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」が通知された。本通知により、各都道府県はその判断のもと、福祉サービス第三者評価事業の推進組織を設置し、評価調査者の養成研修等を行うこととなった。そのため、各都道府県推進組織においては、評価調査者の養成、研修等の講師の確保が必要となっている。

本会では、都道府県推進組織が実施する「評価調査者養成研修」の講師となる者を対象として、研修指導にあたり必要な知識および技術を習得することを目的として「評価調査者指導者研修会」を開催する。

### 2. 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

### 3. 日 程

平成16年8月30日(月)～9月2日(木)

### 4. 会 場

全社協「灘尾ホール」(新霞が関ビルLB階、東京都千代田区霞が関3-3-2)

### 5. 受講定員(定員になり次第締め切ります)

90名

都道府県推進組織からの申込を優先いたします。

### 6. 受講対象者

都道府県推進組織が実施する「評価調査者養成研修」の講師として必要な知識及び経験を有する者として、下記のいずれかの要件に該当し、かつ、都道府県推進組織の推薦がある者(各都道府県推進組織3名以内)

- (1) 全国社会福祉協議会が実施する「評価調査者養成研修会」又は全国保育士養成協議会が実施する「評価調査者研修」の受講経験を有している者
- (2) 現に第三者評価機関において評価調査者としての業務に携わっている者
- (3) その他上記要件と同等の知識及び経験を有していると認められる者

### 7. 受講料

無料

交通費および研修期間中の昼食・宿泊費等は別途ご負担いただきます。

## 8. プログラム

日	区分	時間	研修課目	主な内容
第一日	共通・基礎的・研修課程	12:30～	受付	
		13:30～13:50	開講挨拶 / オリエンテーション	
		13:50～14:50 (1時間)	1. 第三者評価の理念と基本的な考え方(講義)	・福祉サービス第三者評価事業の必要性 及と行政による指導監査との違い ・福祉制度の動向 ・医療機能評価等関連分野の評価制度
		14:50～15:50 (1時間)	2. 第三者評価の全体像(講義)	・第三者評価事業の全体的な動向と枠組み(ガイドラインに関する事項) ・本研修の位置付けと評価調査者養成研修における役割
		15:50～16:10	休憩	
		16:10～17:10 (1時間)	3. 評価調査者の役割と倫理(講義)	・第三者評価事業における評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理と調査時に求められる姿勢
第二日	分野別研修課程・選択受講	9:00～12:00、 13:00～14:00 (4時間)	4. 「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の理解(講義)	・福祉サービス第三者評価基準の各項目の考え方及び基準策定の意図
		14:00～18:00 (4時間)	【共通コース】 5-1. 「福祉サービス第三者評価基準」の判断のポイント(演習)	・演習(ロールプレイ)による実際的な評価技術を学ぶ ・書面(自己評価結果・事業者プロフィール)審査(活用)の着眼点についての事例による演習
			【児童コース】 5-2. 児童福祉施設分野における第三者評価基準の判断のポイント(演習)	・演習(ロールプレイ)により実際的な評価技術を学ぶ ・書面(自己評価結果・事業者プロフィール)審査(活用)の着眼点についての事例による演習
			【障害コース】 5-3. 障害者(児)施設分野における評価基準の判断のポイント(演習)	・演習(ロールプレイ)により実際的な評価技術を学ぶ ・書面(自己評価結果・事業者プロフィール)審査(活用)の着眼点についての事例による演習
第三日	分野別実習	10:00～12:00、 13:00～16:00 (5時間)	6. 実習	・各分野別に設定する「協力施設(事業所)」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。
第四日	分野別実習	9:00～12:00 (3時間)	7. 実習	・訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。
	総括	13:00～15:00 (2時間)	8. まとめ	・各分野別実習にてとりまとめた実習の成果を発表し、講師からの講評を行う。特に、とりまとめ等に対する問題点や課題、評価調査を実施する上での留意事項をあらためて整理する。
		15:00	閉講	

「評価調査者指導者研修カリキュラム」(平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業)に基づいて実施します。

第2日の午後は、共通コース(5-1)、児童コース(5-2)、障害コース(5-3)のうち1コースを、受講申込の際に選択していただきます。

会場や協力施設等の関係で、コース変更をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

#### 9. 実習 について

第3日(9月1日)に実施する実習 では、各分野に分かれて東京都内の協力施設(事業所)を訪問し、調査実習を行います。

実習当日は、協力施設に現地集合し、実習終了後に現地解散となる予定です。

なお、実習に係る交通費等経費は、各自ご負担いただきます。

#### 10. 受講申込について

都道府県推進組織にて受講申込者をお取りまとめの上、別添の「受講申込書」により、名鉄観光・新霞が関支店宛にお申込みください。

なお、宿泊・昼食のご希望がない場合も、受講申込の受付は名鉄観光・新霞が関支店にて行います。

#### 11. 宿泊・昼食申込について

研修期間中、宿泊および昼食申込が必要な場合には別添の「宿泊等のご案内」に基づき、申込書に必要事項を記載のうえ、受講申込と併せてお申込ください。

#### 12. 研修会の修了について

本研修会の全課程を修了した者に、本会の発行する修了証書を交付します。なお、遅刻・欠席等により未修了科目が生じた場合は、本研修会の修了証書は発行できません。

#### 13. 事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 企画部(担当:瀬下、吉村)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL.03-3581-7819 FAX.03-3581-7928